

各務原市学校給食欠食届

令和 年 月 日

（宛先）各務原市長

保護者(納付義務者)

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

児童又は生徒との続柄 _____

次のとおり、学校給食の提供を受けることができないので、各務原市学校給食費に関する条例施行規則第6条第3項の規定により届け出ます。

学校給食の提供を受けている児童又は生徒	学 校 名	小学校・中学校・特別支援学校
	学年・組	年 組
	フリガナ氏 名	
	生年月日	平成 年 月 日
欠食理由 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 傷病 <input type="checkbox"/> その他（具体的な理由を記入してください） ()	
欠食期間	開始日 令和 年 月 日 から	終了日 令和 年 月 日 (予定)まで

(注)

- 1 学校給食の提供を受ける児童生徒1人につき1枚ずつ記入してください。
- 2 この届出は、欠食する日の3日前(休日等を除く)までに学校に提出してください。
- 3 欠食とは給食を停止できたことを言います。
- 4 市が学校給食を実施する日において、連続して5日以上(休日等を除く)欠食する場合は給食費の調整対象となります。急な欠食や1～4日の欠食の場合は給食費の調整対象となりません。
- 5 市が学校給食を実施する日において、連続して5日以上(休日等を除く)欠食する場合で、3日前(休日等を除く)までに学校へ欠食届を提出できない場合は、学校が受付けした日の2日後以降(休日等を除く)の日が欠食1日目となります。

※「休日等」とは、日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日等。